



# III 「拓ひろく」

強みを生かした経済の躍動を実感できるために

## 政策 III-1

### 農林水産業

～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～

施策

- 311 農林水産業のイノベーションの促進
- 312 農業の振興
- 313 林業の振興と森林づくり
- 314 水産業の振興

## 政策 III-2

### 強じんて多様な産業

～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～

施策

- 321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進
- 322 ものづくり三重の推進
- 323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興
- 324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興
- 325 新しいエネルギー社会の構築

## 政策 III-3

### 雇用の確保

～誰もが働ける社会～

施策

- 331 雇用への支援と職業能力開発
- 332 働き続けることができる環境づくり

政策  
Ⅲ-4

## 世界に開かれた三重

～観光産業の振興と国際戦略の展開～

- ..... 施策 341 三重県営業本部の展開
- ..... 342 観光産業の振興
- ..... 343 国際戦略の推進

政策  
Ⅲ-5

## 安心と活力を生み出す基盤

～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～

- ..... 351 道路網・港湾整備の推進
- ..... 施策 352 公共交通網の整備
- ..... 353 快適な住まいまちづくり
- ..... 354 水資源の確保と土地の計画的な利用

# 農林水産業のイノベーション



豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある産品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

## 現状と課題

- 経済のグローバル化や長期化するデフレ、国内市場規模の縮小など、農林水産業や食品関連、木材産業等を取り巻く厳しい経営環境に対応していくため、農林水産物をはじめとする地域資源の高付加価値化による商品開発や市場開拓等の取組が求められています。
- 食育や地産地消運動、三重ブランド等による地域資源の高付加価値化の支援や情報発信の強化等を通じて農林水産業者や食品産業事業者等による成功事例も生まれてきています。今後、「もうかる農林水産業」に向けさらなる取組拡大を図っていくためには、事業者連携の促進や成功ノウハウの共有、中小事業者が多く大ロット供給が難しい等本県の実情をふまえた情報発信力の強化が課題です。
- 魅力ある県産品等が数多く生まれるための風土づくりや、農林水産業の新しい価値創出とその「見える化」による県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくりなど、「もうかる農林水産業」につなげる取組の強化も必要です。

## 変革の視点

国内外に誇れる県産品を積極的に売り込む営業活動の強化に対応して、新商品が活発に生まれる開発環境を整えるとともに、それを支える農林水産業のものづくり風土を形成し、農林水産業のイノベーションを促すことにより、「もうかる農林水産業」への発展をめざします。

## 取組方向

- 県産品が広く認知され、競争力を強化できるよう、食に関わる先端技術や新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション<sup>注1</sup>」を創出する中で、健康など多様なニーズに対応する商品の開発や三重ブランドをはじめとする県産品の認知度向上に取り組むなど、「もうかる農林水産業」に向けた展開を加速します。
- 農畜産業、林業、水産業に係る技術開発・移転を通じて、農林水産業者、食品産業や木材産業事業者等による県民の皆さんの多様化する期待に応える新たな商品やサービスの提供に向けた取組を支援するとともに、森林の効率的な育成と森林資源の利用拡大、海の再生力の活用等による海洋環境の再生などを促進します。
- 企業等との連携により、食育や環境貢献、障がい者雇用など新たな取組や価値の「見える化」を進めるなど、消費者と農林水産業との支え合う関係づくりに取り組みます。

# シヨンの促進

## 平成27年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。



「みえ地物一番」のキャンペーン



### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県産品に対する消費者満足度	25.2%	40.0%	県産の農林水産物等に対して、満足していると回答した県内消費者の割合

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

#### 31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり

(主担当：農林水産部フードイノベーション課)  
「みえフードイノベーション」の形成等を通じて、農林水産資源の高付加価値化やブランド化に取り組む事業者の増加をめざします。

農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数(累計)

－

25件

企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化するみえフードイノベーション・プロジェクト等の創出数

#### 31102 農畜産技術の研究開発と移転

(主担当：農林水産部農業戦略課)  
農畜産技術の研究開発と移転を通じて、農業者や食品産業事業者等による新たな商品やサービスの創出を促進します。

農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)

－

100件

農業研究所および畜産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された農業者等の商品やサービス等の件数  
①開発技術  
②県が開発した特許・品種等

#### 31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転

(主担当：農林水産部森林・林業経営課)  
林業・森林づくりを支える技術の開発と移転を通じて、森林の効率的育成や資源の利用拡大、新たな商品の創出、森林の持つ公益的機能の高度発揮等を促進します。

林業の研究成果が活用された商品および技術の数(累計)

－

20件

森林・林業に関する研究成果のうち、事業者等に活用された商品や技術の件数

# 施策 311

## 主な取組内容 (基本事業)

### 31104

#### 水産技術の研究開発と移転

(主担当：農林水産部水産資源課)

先進的な技術の研究開発や食品産業事業者等との連携、海の再生力の活用等を通じて、新たな商品開発、海洋環境の再生等を促進します。

### 31105

#### 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり

(主担当：農林水産部フードイノベーション課)

新たな価値を伝える「見える化」の取組を進め、県民の皆さんの県産品に対する満足度の増加をめざします。

## 県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	—	35件	水産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された漁業者等の商品やサービス等の件数 ①開発技術 ②県が開発した特許・品種等
企業との連携による食育等のPR回数	—	8回	企業との連携によるイベント等を通じて食育等のPRを行った回数

### “売れる”商品づくりのためのチェックリスト

#### ■ チェックリスト

“売れる”商品づくりに大切なこと		チェック項目
特徴を整理する	1	商品開発の目的と作り手の想いを明確にする 商品をつくるきっかけは何ですか 商品をつくる理由は何ですか 商品を通じて何を消費者に伝えたいですか
	2	自社の強みと商品の特徴を明確にする 他社では見えない自社の強みは何ですか 商品にどんなこだわりや特徴がありますか
	3	素材や加工品の味を認識する 産地の素材や類似商品と比較しましたか 原材料そのものの味や特徴を把握していますか
販路を想定する	4	ターゲットを明確にする 商品を誰に食べてほしいですか 商品をどのように食べてほしいですか 商品をどこで売りたいですか マーケットや売り場の調査はしていますか 売り方の工夫や食べ方の新しい提案はありますか
	5	商品の価格を確認する 価格にみあった価格設定をしていますか 販売先から自社商品の評価や要望の聞き取りはしていますか
	6	特徴を伝える ネーミングやパッケージに企業の特長や商品の強みがわかりやすく表現されていますか ありきたりの言葉や意味のないデザインになっていませんか 企業の特長や商品の強みを伝えるPRツールは整備されていますか

三重ブランドアカデミー「売れる商品づくりのヒント集！」から抜粋



注) 1 みえフードイノベーション：農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。

シリーズ・コラム **b**

## 大局から時代をみる「三重県経営戦略会議」

県では、県政における政策課題に関し、知事が専門的かつ総合的な知見を有する方と意見交換を行うため、「三重県経営戦略会議」を設置しています。「みえ県民力ビジョン」の策定にあたり、同会議の委員の皆さんからは、「今は、第三の分水嶺<sup>れい</sup>とも言うべき大きな変革期」（奥田委員）など、時代認識や今後の社会展望などに関する貴重なご意見をいただきました。

三重県経営戦略会議 委員（敬称略、所属・役職は平成23年度時点）

氏名（50音順）	所属・役職等
奥田 碩	トヨタ自動車株式会社 相談役
加藤 秀樹	構想日本 代表
小西 砂千夫	関西学院大学大学院 教授
白波瀬 佐和子	東京大学大学院 教授
田中 里沙	株式会社宣伝会議 取締役編集室長
津谷 典子	慶應義塾大学 教授
西村 訓弘	三重大学大学院 教授
速水 亨	速水林業 代表
増田 寛也	元岩手県知事 株式会社野村総合研究所顧問
宮崎 由至	株式会社宮崎本店 代表取締役社長



三重県経営戦略会議

NEXT

「みえ県民力ビジョン」の策定にあたっては、県議会と議論を重ねてきました。次回コラムでは、その様子をご紹介します。

155ページへ  
どうぞ

# 農業の振興



農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

## 現状と課題

- 従事者の高齢化や担い手不足、グローバル化や農産物価格の低迷等による農業の活力低下が懸念される中、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、消費者等に支持される安全で価値の高い農産物を安定的に供給できる体制の整備が求められています。
- 農業者が十分な所得を確保していくためには、経営の高度化や多角化、農商工の連携、技術革新など「作る農業」から「売れる農業」への転換を進め、「もうかる農業」につなげていく必要があります。
- 耕地に占める水田の割合が高い本県では、国の食料政策に的確に対応しつつ、集落等を単位とした効率的な水田の利用体制を構築していくことが求められています。
- 「もうかる農業」をめざす上で、農地や農業用施設の整備が十分でない地域があること、整備済みの基幹水利施設<sup>注1</sup>等でも老朽化が進んでいることなどが懸念材料となっています。

## 変革の視点

需要に応じた作目・品種・栽培方式の選択、消費者ニーズに応えうる品質の確保や6次産業化<sup>注2</sup>による収益力向上のための取組等の定着を図ります。また、職業としての農業への関心の高まりなどに応じて、意欲と経営感覚にあふれた農業者の育成や新たな参入の促進、地域の創意工夫を重視した「地域活性化プラン<sup>注3</sup>」への支援などに取り組みます。

## 取組方向

- 食料自給力の強化に向け、国の食料政策等を効果的に活用して、需要に応じた米の生産や食品産業事業者等のニーズをふまえた麦、大豆、新規需要米等の生産拡大を進めます。
- 消費者の多様化するニーズに的確に対応していくため、特色ある品種や生産技術を生かして、野菜、果実、茶、花き花木等園芸作物の戦略的な産地育成等に取り組みます。
- 畜産経営の安定に向けて、品質向上や低コスト生産、耕畜連携による自給飼料生産、家畜伝染病に係る防疫衛生体制の強化等に取り組みます。また、産地力の強化に向けて肥育素牛の県内生産システムの構築、基幹食肉処理施設<sup>注4</sup>の機能充実と必要な施設整備の検討を進めます。
- 普及活動の展開や農業団体等との連携を図る中で、地域の創意工夫を重視した「地域活性化プラン」の策定・実践への支援、水田を中心とした土地利用調整ルールづくりや集落営農組織等の設立・法人化を促進します。また、個人や企業等の新たな参入拡大、農業者の経営発展、女性・高齢者等の活発な活動のための環境づくりや障がい者参画の促進等に取り組みます。
- 営農の高度化、効率化のための生産基盤整備や老朽化が進む農業用施設のライフサイクルコスト<sup>注5</sup>軽減、優良農地の確保に取り組むことにより、農業生産力の強化を図ります。

## 平成27年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。



フードチェーンを意識して取り組まれる三重の麦づくり



### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
食料自給率(カロリーベース)	42% (21年度)	46% (26年度)	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

#### 31201 水田農業の推進

(主担当：農林水産部農畜産課)

需要に応じた米の生産と食品産業事業者等のニーズをふまえた麦・大豆等の生産拡大を進め、水田の有効活用を図ります。

水田利用率

93.4%

96.0%

水田面積における作付面積の割合

#### 31202 園芸等産地形成の促進

(主担当：農林水産部農畜産課)

マーケットへの的確な対応や農産物直売所等多様な流通に対応できる戦略的な産地の育成、生鮮食料品の安定的・効率的な供給に向けた卸売市場運営を図ります。

新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数(累計)

—

20産地

契約栽培や消費地での直接販売、産地単位での6次産業化など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地の数

#### 31203 畜産業の健全な発展

(主担当：農林水産部農畜産課)

飼料自給率向上、畜産物の高付加価値化やブランド化、基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討、防疫体制強化等を図ります。

近隣府県の畜産産出額に占める割合

13.7%  
(22年度)

14.1%  
(26年度)

近隣府県(岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府7県)の畜産物の産出額に占める本県の割合

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

31204

多様な農業経営体の確保・育成

(主担当：農林水産部担い手育成課)

普及活動の展開や農業団体等と連携する中で、農業経営の発展、新規就農希望者や農業参入企業等新たな経営体の育成・確保、「地域活性化プラン」の策定・実践への支援に取り組みます。

目標項目

現状値

目標値

目標項目の説明

農業経営体数(認定農業者<sup>注)6</sup>、集落営農組織等)

2,346  
経営体

2,610  
経営体

積極的に経営改善や規模拡大を図ろうとする農業経営体の数

31205

農業生産基盤の整備・保全

(主担当：農林水産部農業基盤整備課)

農業生産基盤の整備や農業用施設の機能維持を進めるとともに、優良な農地の維持・保全の取組を進め、農業生産力の強化を図ります。

基盤整備済み農地における担い手への集積率

33.4%

50.0%

パイプライン化など高度な基盤整備を実施した地域における認定農業者等への農地集積率

注)1 基幹水利施設：農業用ダム、頭首工、揚水機場、幹線水路等の基幹的な農業水利施設。

注)2 6次産業化：1次産業が、加工(2次産業)や流通販売(3次産業)などを自己の経営に取り入れたり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態をあらわす言葉。

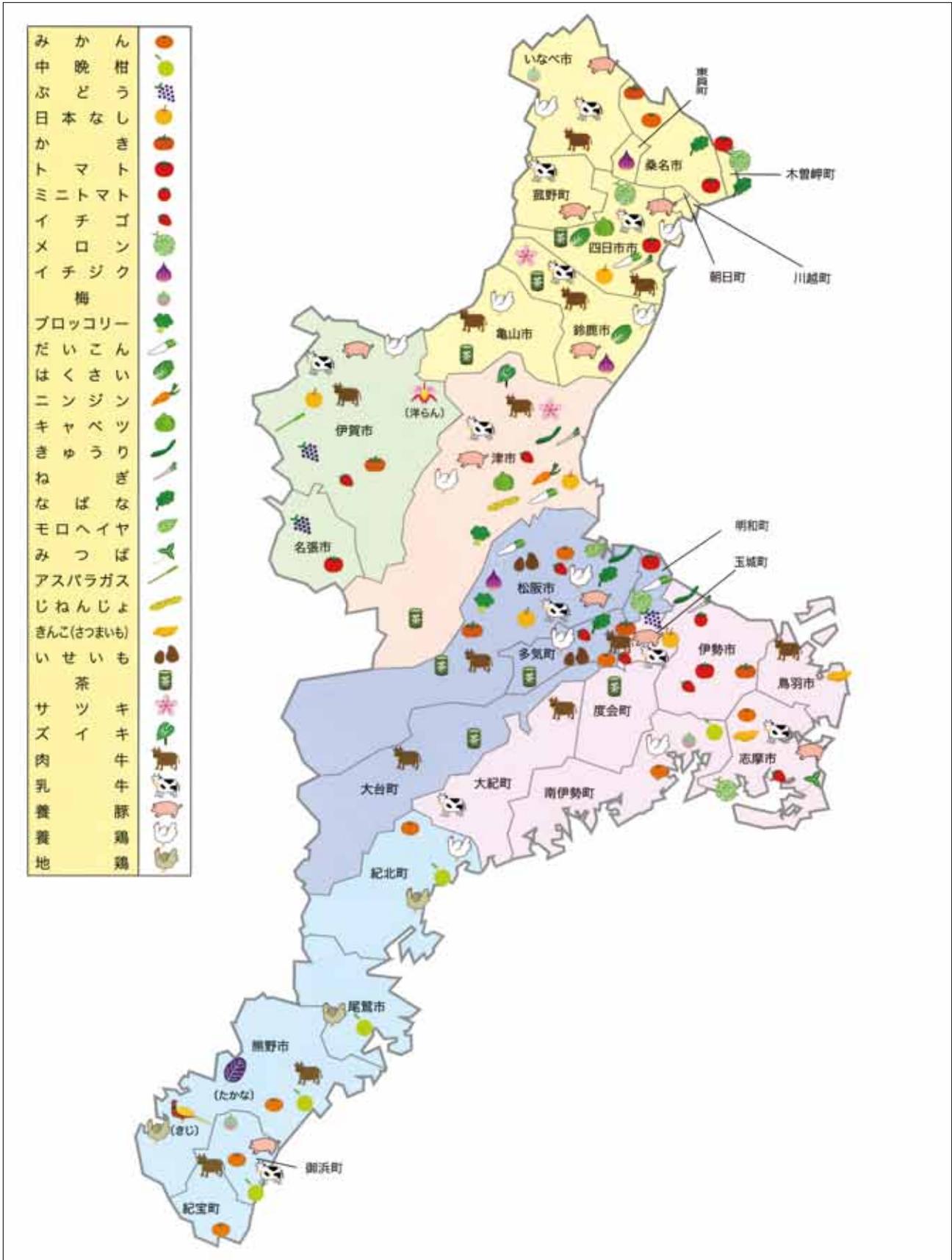
注)3 地域活性化プラン：134ページをご覧ください。

注)4 基幹食肉処理施設：県内の主要と畜場である四日市市食肉センターおよび松阪食肉公社食肉流通センターのこと。

注)5 ライフサイクルコスト：施設等を企画・設計・建築し、維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの施設等の全生涯に要する費用の総額。

注)6 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した経営をめざす農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者。

# 三重の農産物産地マップ



県農林水産部作成

# 林業の振興と森林づくり



県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

## 現状と課題

- 県産材需要の大半を占める住宅の着工戸数が大幅に増加することが期待できない中で、再生可能エネルギー特別措置法の成立などにより、木質バイオマスのエネルギー利用に対する期待が高まっており、県産材の新たな用途の開拓が求められています。
- 手入れの不足した森林や、放置された里山や竹林においては、山崩れの防止や生物の多様性の保全など森林の持つ公益的機能が低下しているため、間伐等の手入れが必要となっています。
- 森林資源は利用の段階を迎えていますが、その多くが活用されていないため、間伐材を搬出し、利用することが求められています。
- 事業者の経営基盤が脆弱であり、機械化等が遅れているため、施業の集約化、路網の整備などを進める人材を育成することが求められています。
- 地球温暖化問題の進行や生物多様性への関心の高まり、豪雨災害の多発などにより、森林の持つ公益的機能への社会的要請が高まっており、森林を県民共有の財産として守るため、森林環境教育やさまざまな主体の森林づくりへの参画が求められています。

## 変革の視点

木質バイオマスのエネルギー利用など、新たな用途での需要開拓に取り組むとともに、これまで森林内に放置していた間伐材の利用を進めます。また、社会全体で森林を支えるため、森林づくりのための税の検討、環境林の整備手法の見直しなど、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画できる仕組みづくりを進めます。

## 取組方向

- 品質や性能の明確な製材品の生産拡大、大消費地等での販路開拓や公共建築物への利用促進等により、県産材の需要拡大を図るとともに、合板や、発電・熱利用への木質バイオマスの利用など新たな用途での需要拡大に取り組みます。
- 森林経営計画の推進や森林施業の集約化、路網等の基盤整備、流通の合理化、需要に応じた供給体制の構築等に取り組み、森林の整備と間伐材の利用を進めます。
- 低コスト作業システムを実践するための林業従事者を育成します。また、林業事業者(森林組合、素材生産業者等)の経営基盤の強化を図るとともに、建設業等異業種の林業への参入を促進します。
- 環境林の整備については、所有者の意向や現地の状況調査などにより整備手法の見直しを行うとともに、放置された里山や竹林の整備を進めます。
- 森林を支える仕組みの一つとして、森林づくりのための税の検討を進めるとともに、企業やボランティアなどのさまざまな主体が森林づくりに参画しやすい環境整備を進めます。
- 知識や技能を持った県民の皆さんの協力のもと、森林環境教育や森林文化に親しむ機会の提供を進めます。

## 平成27年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。



### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量	239千m <sup>3</sup> (22年度)	402千m <sup>3</sup>	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
<b>31301 県産材の利用の促進</b> (主担当：農林水産部森林・林業経営課) 「三重の木」認証材や「あかね材」認証材をはじめとする県産材の需要拡大を図るとともに、木質バイオマスのエネルギー利用や合板への利用などを進めます。	「三重の木」認証材等出荷量	24,629m <sup>3</sup> (22年度)	50,000m <sup>3</sup>	県産丸太を用いた「JAS製材品」、「三重の木」認証材および「あかね材」認証材の出荷量
<b>31302 持続可能な林業生産活動の推進</b> (主担当：農林水産部森林・林業経営課) 森林経営計画等に基づき、持続可能な林業生産活動等を推進します。	施業集約化団地面積(累計)	5,192ha (22年度)	50,000ha	森林経営計画により施業の集約化を図るために団地化された森林面積
<b>31303 林業・木材産業の担い手の育成</b> (主担当：農林水産部森林・林業経営課) 林業就業者のキャリア形成への支援を行い、担い手を育成します。また、建設業等異業種の林業への参入を促進します。	新規林業就業者数	38人 (22年度)	40人	林業事業者(森林組合、素材生産業者等)への新規就業者数
<b>31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮</b> (主担当：農林水産部森林・林業経営課) 間伐等の森林整備を行うなど適正な森林管理を進めます。	間伐実施面積(累計)	—	36,000ha	県内の民有林で行われる計画期間中の間伐実施面積

# 施策 313

## 主な取組内容 (基本事業)

### 31305

#### 森林づくりへの県民参画の推進

(主担当：農林水産部みどり共生推進課)

県民の皆さんや企業、ボランティアなどの森林づくりへの参画を進めます。

### 31306

#### 森林文化および森林環境教育の振興

(主担当：農林水産部みどり共生推進課)

森林環境教育や森林文化に親しむ機会の提供を進めます。

## 県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
森林づくり参加者数	24,241 人 (22 年度)	30,000 人	森林づくりに関する活動や催しへの、県民の皆さん、NPO、企業などさまざまな主体の年間参加者数
森林文化・森林環境教育の活動回数	1,489 回 (22 年度)	2,000 回	県のデータベースに登録された指導者の1年間の延べ活動回数

シリーズ・コラム①

## 県議会と議論を重ねて策定した「みえ県民力ビジョン」

「みえ県民力ビジョン」の策定にあたっては、県民の代表である県議会と議論を重ねてきました。特に中間案や最終案については、県議会から知事へ申入書をいただくなど、多くのご意見をいただきました。県では、県議会のご意見を真摯に受け止め、ビジョンに反映しました。



県議会議長から知事への申し入れ

NEXT

次回コラムでは、  
「市町との連携を大切に！」をご紹介します。

169ページへ  
どうぞ

# 水産業の振興



県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等とおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

## 現状と課題

- 水産資源・漁業生産の減少、漁業者の高齢化と急速な減少および水産物消費の低迷など、水産業・漁村を取り巻く状況が厳しさを増しています。
- 東日本大震災で被害を受けた県内の水産業を復興するとともに、近い将来に発生の可能性が指摘される大型地震による大規模災害への備えが重要となっています。
- 漁業協同組合(漁協)が水産業振興の中核的な役割を果たせるよう、引き続き県1漁協<sup>注1</sup>に向けて漁業協同組合連合会(漁連)等と連携して合併促進の取組を進める必要があります。
- 漁場の環境保全、資源管理および水産物の付加価値向上への取組等を進めるとともに、県民の皆さんが県内産の魚介類を購入しやすくなる地域内流通の仕組みの充実を図る必要があります。
- 東日本大震災をふまえた安全・安心な漁村づくりの必要性が高まっていることや、荒天時に係留・陸揚げができる岸壁が不足していることなどから、漁港の整備をさらに進める必要があります。

## 変革の視点

「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、水産業・漁村のめざす姿を県民の皆さんや関係団体等と共有するとともに、県民の皆さんが期待する水産物などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現されるよう、資源管理の実施による収益性の向上や6次産業化<sup>注2</sup>等による付加価値向上などを図ります。

## 取組方向

- 東日本大震災などの教訓を生かし、災害に強く生産性の高い水産業を構築するため、漁業者自らが経営力を持ち、高い付加価値を生み出す産業をめざし、「地域水産業・漁村振興計画<sup>注3</sup>」の策定・実現を支援するとともに、水産業・漁村を総合的にコーディネートできる組織としての県1漁協の実現を促進します。
- 資源管理の徹底等により、持続的な生産が可能な水産業の確立を図るとともに、密漁者に対する監視・取締りの強化に努めます。また、消費者視点の水産物の提供や情報の発信、安全・安心への取組を進めるなど、県民の皆さんが期待する水産物を安定的に供給する体制づくりを進めます。
- 生産者・食品産業事業者・行政等が連携して「みえフードイノベーション<sup>注4</sup>」を創出する中で、地域特有の水産資源を活用し、消費者ニーズに対応する商品を開発・提供する取組を進めます。
- 消費者ニーズに対応した養殖技術の開発と普及に取り組み、地域特性に応じた養殖水産物の高品質化などを推進します。また、三重の真珠の復活をめざし、技術開発を進めるとともに、生産者が取り組む再生への取組を支援します。
- 持続的な生産を支える水産基盤の整備や津波への対応など住民が安心して快適に生活できる漁村の整備を進めます。また、環境にやさしい水産業への取組を進め、藻場・干潟の再生・保全など海の環境浄化機能を最大限発揮させることで、美しく豊かな海を維持し、魚介類の生育環境の改善を進めます。
- 内水面資源の維持・増大をめざし、アユ等の種苗放流や外来魚の駆除対策等を進めるとともに、魚道整備などの魚類等の生育に適した環境づくりを推進します。

## 平成27年度末での到達目標

県1漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。



### 県民指標

#### 目標項目

主要魚種生産額の  
全国シェア

#### 現状値

7.1%  
(21年)

#### 目標値

7.3%  
(26年)

#### 目標項目の説明

海面漁業における主要18種<sup>注5</sup>の  
生産額の全国シェア

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

#### 目標項目

#### 現状値

#### 目標値

#### 目標項目の説明

### 31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立

(主担当：農林水産部水産経営課)

地域における水産業のあり方や漁村の活性化等について、その方針を定める「地域水産業・漁村振興計画」の策定・実現を支援するとともに、県内水産業をリードできる組織としての県1漁協の実現を促進します。

県内の沿海地区漁協数

21 漁協

1 漁協

沿海地区の漁協の数

### 31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立

(主担当：農林水産部水産資源課)

資源管理の徹底等により、持続的な生産体制の構築を進めるとともに、担い手の確保・育成、経営力がある経営体に取り組む6次産業化、安全・安心な養殖、各地域で県内産水産物を購入できる体制づくりなどを促進することで、高い付加価値を生み出す水産業を確立します。

資源管理に参加する漁業者数

313 人

1,500 人

資源管理・漁業所得補償対策に係る資源管理計画に定められる取組を行う漁業者数

### 31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築

(主担当：農林水産部水産基盤整備課)

持続的な生産を支える水産基盤の整備や水産生物の産卵・生育の場である藻場・干潟の再生・保全に取り組むなど、自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築を図ります。

沿岸の浅海域再生面積(累計)

63ha

74ha

伊勢湾および熊野灘沿岸における藻場・干潟等の造成・再生面積および英虞湾における底質改善面積

注1 県1漁協：県内の全ての沿海漁業協同組合が合併して1つにまとまった漁協のこと。

注2 6次産業化：150ページをご覧ください。

注3 地域水産業・漁村振興計画：漁村地域を単位に水産業のあり方や漁村の活性化等についての方針を定めた計画。

注4 みえフードイノベーション：146ページをご覧ください。

注5 主要18種：県民の皆さんにも広く知られ、消費されているイセエビ、カツオ、アサリ、サザエ、フグ、サバ、イワシ、イカナゴ、アワビ、アナゴ、ブリ、マダイ、ヒラメ、クルマエビ、真珠、養殖マダイ、カキ、ノリの18主要魚種。

# 三重の強みを生かした事業環境の



国際競争力のある産業や成長性のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、企業や関係機関などのネットワークが広がっていく中で、国内外の企業から県内への投資が続く強じんて多様な産業集積につながっています。

## 現状と課題

- 経済のグローバル化が一層進み、産業構造の転換が進む中、日本の産業は、中国など新興国の発展により、これまで得意としてきた先端工業分野における市場シェアも奪われつつあり、次の成長産業が見いだせていない状況にあります。
- 平成2(1990)年頃をピークに国内の企業立地件数が大幅に減少し、対日投資も低迷する中、歴史的な円高水準やデフレ基調が続ぎ、大企業のみならず中小企業が海外からの誘致を受けるなど、国内産業の空洞化への大きな懸念要因も顕在化してきています。
- 新興国の投資コストは、人件費や土地購入費面において日本の10%に満たない水準にあり、県内への投資を呼び込む上での課題要因となっています。
- 急速な少子高齢化の進展や資源の枯渇、環境・エネルギー問題など、国内で生産を行う上での制約要因も大きな課題となっています。
- こうした課題が山積している中、企業が国内ひいては県内で事業活動を展開しようとするための環境を整備し、県内に投資を呼び込めるように早急な取組を進めなければなりません。

## 変革の視点

県内投資を呼び込む新たな仕組みづくり等を行い、ネットワークの豊富な機関との連携による企業誘致に取り組むとともに、海外の自治体等との連携等による外資系企業誘致に重点的に取り組みます。また、成長制約要因であった環境・エネルギーや少子高齢化といった社会課題を「課題解決型産業」の振興としてとらえ、多様な産業の成長をけん引する「クリーンエネルギー関連分野」の振興を重点的に進めます。

## 取組方向

- 県内に投資を呼び込むための特区制度の検討、奨励制度などの新たな仕組みづくりや市町と連携した環境づくりに取り組み、外資系企業を中心に、多様な産業の集積につながる企業誘致を進めます。
- ネットワーク力を持つ企業や関係機関等との連携による投資セミナーの開催などにより、情報発信を強化し、誘致活動につなげていきます。
- 「クリーンエネルギーバレー構想<sup>注1)</sup>」により、企業の既存技術を生かした環境・エネルギー分野への展開促進や、ネットワークを活用したプロジェクトの誘致を推進し、関連産業の集積と育成を図るとともに、多様な産業の成長につなげます。
- 量的・質的に拡大するニーズと潜在的市場の高い医療・健康・福祉関連などを「課題解決型産業」として、ライフイノベーション<sup>注2)</sup>の推進により、新たな産業の創出につなげていきます。
- 高度部材イノベーションセンター (AMIC)<sup>注3)</sup>を拠点として、新たな研究開発プロジェクトの創出やイノベーションの創出を加速させ、高度部材を基軸とした多様な産業の成長につなげていきます。

# 整備と企業誘致の推進

## 平成27年度末での到達目標

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積があり、この強みを生かした国内外とのネットワークが構築されるとともに、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。



### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内への設備投資額 (累計)	—	1,320 億円	県と立地協定を締結した誘致企業に対するアンケート調査による県内への設備投資額の合計額

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標			
	目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
<b>32101</b> <b>国内外の企業誘致の推進</b> (主担当：雇用経済部企業誘致推進課) 国内外の国際競争力のある企業の誘致を進めるとともに、県内投資を呼び込む仕組みづくりや環境づくりに取り組みます。	企業誘致件数(累計)	—	160 件	県と立地協定を締結した誘致企業件数と工場立地動向調査における立地件数の合計(重複を除く)
<b>32102</b> <b>グリーンエネルギーバレー構想の推進</b> (主担当：雇用経済部エネルギー政策課) 企業の環境・エネルギー関連分野への展開を促進し、構想の核となるプロジェクトを進めます。	グリーンエネルギーバレー構想で取り組むプロジェクト数(累計)	—	18 件	グリーンエネルギーバレー構想の中で取り組むプロジェクトの数
<b>32103</b> <b>ライフイノベーションの推進</b> (主担当：健康福祉部薬務感染症対策課) 医療・健康・福祉分野の産学官民連携の基盤を活用し、研究開発を進め、製品やサービスを生み出すことにより、ライフイノベーションを推進します。	医療・健康・福祉分野の製品開発取組数(累計)	—	40 件	県内事業者等が、医療・健康・福祉分野の製品やサービスの開発に取り組んだ数
<b>32104</b> <b>国内外のネットワークづくり</b> (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) 県内への企業立地等の投資や環境・エネルギー関連産業のプロジェクトの創出につながるなど、産業振興を進めるための国内外のネットワークをつくります。	新たに構築した産学官等のネットワーク数(累計)	—	12	県が産業振興を進める上で、新たに構築した産学官等のネットワークの数

注1 クリーンエネルギーバレー構想：環境・エネルギー関連分野の市場や技術の動向、地域のポテンシャルなどを的確に把握し、新事業展開の可能性などについて調査、検討を行った上で、将来にわたり大きな成長と雇用の創出が期待できる「グリーンエネルギー関連分野」の集積を図ることをめざし策定する構想。

注2 ライフイノベーション：医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。

注3 高度部材イノベーションセンター（AMIC）：平成20(2008)年3月に開所した財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組み、さらに平成22(2010)年3月の加工技術研究棟の整備により、中小企業の加工技術力の向上を図っている。

# ものづくり三重の推進



三重のものづくり産業が、強みを生かしてさらに国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につながり、日本経済の活性化を支えています。

## 現状と課題

- 国際的な市場がアジアを中心とした新興国に急激にシフトしていく中、日本のものづくり産業は、技術においても新興国の急激な追い上げを受け一方、中小企業の持つ高い独自技術が改めて見直されるなど、危機とチャンスを迎えています。
- 生産年齢人口の減少、環境・エネルギー問題や激化するコスト競争などの国内生産の制約要因に加え、国内市場規模の縮小等により、下請・系列関係といった従来型の長期安定的なビジネスモデルが大きな転換期を迎えています。
- こうした状況下において、三重のものづくり産業が、空洞化することなく、世界経済の変化(影響)に対応し、中国やA S E A N諸国<sup>注1</sup>の世界市場を取り込んでいくことが重要かつ大きな課題となっています。
- ものづくり中小企業においては、経営資源が限られているため、成長に必要な人材育成、研究開発、販路開拓などに十分に取組めないといった共通課題があるという認識のもと、国内外における激しい競争に勝ち残っていくための取組を進める必要があります。

## 変革の視点

海外での支援拠点機能づくりを進めるとともに、優れた技術等を持つ中小企業の連携を図っていくことで、中国やA S E A N諸国等世界市場への展開を促進していきます。三重発の優れた技術等を顕彰・「見える化」していくことで信頼性を高め、「ジャパンプランド」の創出に向けた取組を進めていきます。また、世界に通用する高い技術開発など中小企業に対する技術支援を総合的に進めるとともに、県内に立地している大手企業との連携により中小企業の販路開拓を進めます。

## 取組方向

- 中国やA S E A N諸国など世界市場獲得のチャンス拡大を図るため、中小企業が海外事業活動を展開するための業務支援や相談・情報提供支援などを行う海外拠点機能づくりを進めます。
- 産業の空洞化に陥らないよう、県内で操業を続けようとする企業を後押しする環境づくりや中小企業にとっても設備投資が行いやすい支援制度の構築などに取り組みます。
- 三重県ならではのオンリーワン型の技術等を有する中小企業を育成するため、世界に通用する高い基盤技術の開発を支援します。また、新たな市場開拓につながる改良開発型・試作品開発型等の技術開発支援や、県研究機関による緊急課題解決型の技術支援・共同研究、知的財産の戦略的な活用促進に取り組み、県内企業の技術力向上につなげます。
- 中小企業の優れた技術等を顕彰し、国内外への効果的な情報発信などにより、三重のものづくり産業の「見える化」を図ります。
- 複数の中小企業がそれぞれに得意とする技術やネットワークを持ち寄り、研究開発や新たな取引につなげるなど、中小企業間の連携した取組を促進します。また、市町の支援機関による取組との連携により、効果的な中小企業の支援を行っていきます。
- 県内中小企業による大手企業などへの「出前商談会」といった効果の高い取組を進めるとともに、ネットワーク力を持つ企業や関係機関との連携による新分野展開や販路開拓を進め、市場獲得のさらなるチャンスづくりに取り組みます。
- ものづくり中小企業の技術系人材の育成やものづくり技術の伝承を進めるとともに、雇用に結びつく人材育成や中小企業の成長に必要な人材の確保といった視点から、新たな仕組みづくりに取り組みます。

## 平成27年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンリーワン型の企業<sup>注)2</sup>として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。



### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	100 (22年)	112 (26年)	中小企業(製造業)の従業員1人あたり付加価値額(利益、減価償却費、人件費)の平成23年(平成22年実績数値)を100とした場合の伸び率

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
<b>32201 海外事業展開の促進</b> (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) 中小企業の海外事業展開を支援する海外拠点機能づくりを進めるとともに、海外市場開拓に必要な仕組みづくりや技術支援等に取り組みます。	海外事業展開に取り組む企業数(累計)	-	40社	海外での事業展開を行う県内のものづくり中小企業数(県が支援または関与した中小企業)
<b>32202 中小企業の基盤技術の高度化</b> (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) 中小企業の業態や段階に応じた技術力向上への総合的な支援や企業間連携の促進などに取り組むとともに、県内ものづくり中小企業が「メイド・イン・三重」として広く認知されるよう効果的な情報発信の仕組みづくりに取り組みます。	経営戦略に基づく事業化への取組企業数(累計)	-	100社	国、県が行う事業化への取組支援への申請数
<b>32203 新分野展開・市場開拓への支援</b> (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) 「出前商談会」のような効果の高いマッチング機会の創出により販路開拓のチャンスづくりに取り組むとともに、新分野・市場への展開を支援します。	販路開拓支援により新たな取引につながった数(累計)	-	200件	県等が行う販路開拓支援により新たに取引が開始された数
<b>32204 産業技術人材の育成と確保</b> (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) 研究開発技術者等の人材育成講座を開催するとともに、雇用に結びつく視点からの人材育成や中小企業の成長に必要な人材の確保を図り、ものづくり中小企業を支える人づくりを進めます。	企業の成長を支える産業技術人材の育成数(累計)	-	400人	県等が行う産業技術人材育成の教育プログラム等を受講し修了した数

注)1 A S E A N諸国：東南アジア諸国連合の略称。東南アジア 10カ国の経済・社会・安全保障・文化などでの地域協力機構であり、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアが加盟する。6億人の人口規模を持つA S E A Nは、目覚ましい経済成長を続けており、市場として大きな魅力を有する。

注)2 オンリーワン型の企業：「オンリーワン企業」とは、その企業でしか提供していない技術や商品、サービスを持っている企業のこと。

# 地域の価値と魅力を生かした



地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

## 現状と課題

- 資源の枯渇や環境・エネルギー問題など社会環境の変化により、人びとのライフスタイルや地域の課題が多様化するなど、地域産業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。
- 東日本大震災の影響や歴史的な円高水準、長期化しているデフレ等、中小企業者等を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあり、地域産業を支える県内中小企業が環境変化に柔軟に対応し、競争力を維持していくことが喫緊の課題となっています。
- 国内需要の縮小や事業所の減少が危惧される中、サービス産業は、国内では付加価値構成や就業者比率が高まっていますが、県内においては全国に比べて低い状況にあり、サービス産業の振興を強化する必要があります。
- こうした状況下において、地域産業の活性化を図っていくためには、伝統産業を生かしたものづくりのブランド化、地域資源の再発掘や付加価値の高い商品づくりとそれらを生かしたビジネスの創出などを加速していくとともに、商工団体による事業者のさまざまなチャレンジを後押しする取組も強化していく必要があります。
- 地域の価値や魅力をビジネスに結びつけていくためには、ノウハウを持った人材の発掘や育成も重要となっています。

## 変革の視点

地域の魅力の「棚卸と再発見」、「ローカル・トゥ・ローカル<sup>注1</sup>」の連携や「グローバル<sup>注2</sup>」の視点から、地域発の新しい産業を創造し、高付加価値な商品やサービスづくりなど、産業界等との連携による産業の創出、IT(情報通信技術)を活用した新しいビジネスの構築などにより地域産業の活性化に取り組みます。

## 取組方向

- 個々の需要に対応した高付加価値な商品づくりや新たなサービスが創出される環境づくりを進めるため、ITの活用や売れる仕組みの構築などの事業者の取組を促進するとともに、社会的問題の解決や他産業との融合などを図り、サービス・イノベーションを誘発し、新しいサービス産業の創出につなげます。
- 事業者や関係支援団体、市町との連携により、伝統産業・地場産業の棚卸と再発見の場づくり、新たな市場開拓や人材育成を支援します。
- 地域の事業者のネットワーク化と全国のキーパーソンとの連携の場づくりによる新商品開発やローカル・トゥ・ローカルの取組による販路開拓などを促進するとともに、クリエイター等を活用し、消費者への新しい価値の提供など、特性を生かしたグローバルビジネス(スモールビジネス<sup>注3</sup>等)の創出やブランド化を図っていきます。
- みえ地域コミュニティ応援ファンドやみえ農商工連携推進ファンドを活用して、新商品・サービスの開発や販路開拓を促進します。
- 県内中小企業を取り巻く状況に応じて融資制度の見直しを行うとともに、融資の現場における経営指導や経営革新の奨励など、中小企業の経営改善につながるように一層の支援をしていきます。
- 市町、商工団体、金融機関、大学や地域などによる取組と連携し、新しい価値を共に創るという視点から、地域の特性に応じた商店街等の活性化を支援します。
- 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の関係団体や金融機関、大学と連携し、創業、新事業展開などに取り組む中小企業の活動を促進するとともに、地域の強みを生かした新しい取組、時代のニーズに対応した新しい連携や新分野進出等の取組を支援します。

# 産業の振興

## 平成27年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。



県民指標

### 目標項目

地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率

### 現状値

100  
(22年)

### 目標値

112  
(26年)

### 目標項目の説明

工業統計調査用産業分類における地域資源活用関連産業分野(食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連)の製造品出荷額等の平成23年(平成22年実績数値)を100とした場合の伸び率

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
<b>32301</b> <b>地域資源を活用した産業の振興</b> (主担当：雇用経済部地域資源活用課) 地域資源や伝統工芸などの棚卸と再発見による価値や魅力づくりを進めるとともに、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓に向けた活動支援や、農商工連携の推進に取り組めます。	地域資源を活用した新商品を開発し、売り上げにつながった企業数(累計)	—	40社	県制度を利用して県内の地域資源を活用した新商品開発等に取り組んだ企業等のうち売上(増)につながった企業数
<b>32302</b> <b>新たなビジネスの創出等の促進</b> (主担当：雇用経済部サービス産業振興課) 高付加価値な商品づくりや新たなサービスの創出につながる仕組みづくりを進めるとともに、コミュニティビジネスの創出支援や中小企業の経営革新などを進め、サービス産業の振興に取り組めます。	新しい商品・サービス等の創出件数(累計)	—	40件	高付加価値な新しい商品開発や新たなサービスが生まれた件数
<b>32303</b> <b>地域の特性に応じた商業の振興</b> (主担当：雇用経済部サービス産業振興課) 商店街等によるさまざまな主体と協力した地域の新たな価値創造などの視点から、市町の取組と連携して地域の特性に応じた商業の振興に取り組めます。	商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数(累計)	—	12者	商業者団体等が活性化事業に取り組む、そのうち、集客増や収益向上に結びついた事業者等の数
<b>32304</b> <b>経営基盤の強化</b> (主担当：雇用経済部金融経営課) 中小企業への資金供給の円滑化を図る金融支援に取り組むとともに、商工団体とタイアップして中小企業の事業活動支援など経営基盤強化につながる取組を進めます。	商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数(累計)	—	650件	商工団体等が支援を行った結果、新たな事業展開(経営革新、創業、地域資源活用、農商工連携、事業承継)に至った件数

注1 ローカル・トゥー・ローカル：地域間の多様な産業交流を通じて、各地域の産業振興を図っていくこととする概念。  
 注2 グローバル；グローバルとローカルを掛け合わせた言葉。世界規模の視野で考え、地域の視点で(根づいて)活動する概念。  
 注3 スモールビジネス：小規模のメリットを生かしたビジネス。経営者のアイデア(豊かな創造力)を小資本で実現しようとする考えに立ったビジネスのこと。

# 中小企業の技術力向上支援と



県内中小企業が、技術の高度化を図り、高付加価値化や新分野への展開に結びついていることで、地域の産業の活性化が進み、県民の皆さんの豊かさにつながる科学技術の進展に寄与しています。

## 現状と課題

- アジアを中心とした新興国に国際市場が大きくシフトし、技術力においても新興国の急激な追い上げを受けています。また、グローバルなコスト競争が激化する中での技術革新が求められています。
- 環境・エネルギー問題などに対応する新たな科学技術の必要性や、子どもの理科離れに象徴される次代を担う人材不足への懸念など、将来にわたる大きな課題に直面しています。
- 県内には、自動車・電気機器・化学・食品関連を中心とした製造業の集積があり、高い加工技術等独自技術を持つ中小企業も集積しており、国際競争力の高いポテンシャルを有しています。
- こうした状況下において、世界経済の変化(影響)に対応し、<sup>ひら</sup>拓かれていく世界市場を見据え、県のものづくり産業を支える技術力の向上を図っていくことが求められています。
- そのため、県研究機関においては、次世代技術に関する先行的な研究開発や中小企業との共同研究開発、中小企業の成長に必要な技術課題への解決支援などの取組が求められています。

## 変革の視点

新興国が追いつけない高い技術力を県内ものづくり企業が持ち続けるため、県研究機関が産学官連携のハブ機能を担い、中小企業の課題解決支援や共同研究、販路開拓につながる支援、次世代技術の先行的開発に取り組みます。また、企業の技術者を受け入れて共同研究を行うなど、中小企業の技術力を支える人材の育成に取り組みます。

## 取組方向

- 地域資源の活用などによる新たな産業の創出と集積を図っていくため、県内外の高等教育・研究機関や企業等のさまざまな主体との連携による研究プロジェクトに取り組むとともに、中小企業の強みを生かした技術のさらなる高度化や新製品開発力の向上を支援します。
- 県研究機関が産学官連携のハブ機能を担い、高度部材イノベーションセンター(AMIC)<sup>注1</sup>等と連携し、企業訪問等を通じて中小企業が抱える課題解決への技術支援や新製品等の性能評価、販路開拓につながる支援などに取り組みます。
- 次世代の環境・エネルギーや自動車、医療・健康(医工連携)など成長分野において、中小企業と県研究機関などによる共同研究を進め、新たな技術開発等高付加価値商品の開発につなげていきます。
- 特に、環境・エネルギー分野においては、創エネ<sup>注2</sup>・蓄エネ<sup>注3</sup>・省エネ等にかかる新たな技術・製品開発に、次世代自動車分野においては、軽量化・省エネ化等に関する技術開発に取り組み、県内企業の有する技術・製品の新たな高付加価値化を進めます。
- 技術競争力を持続的に維持・発展させていくため、企業や大学等と連携して成長分野における先行的な技術開発を進めます。
- 将来にわたり中小企業を支えていく人材を育成するため、県研究機関において、企業の技術者を受け入れて共同研究を行うなど、次代を担う研究人材の育成や活発な共同研究を支援する研究環境づくりなどを推進するとともに、ものづくりや科学技術への興味や関心を高める取組を進めます。

# 科学技術の振興

## 平成27年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。



### 県民指標

#### 目標項目

中小企業等との共同研究件数(累計)

#### 現状値

—

#### 目標値

120件

#### 目標項目の説明

県研究機関と県内中小企業等が産学官(産官)で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

#### 32401

#### 研究開発の推進

(主担当：雇用経済部ものづくり推進課)

企業、高等教育機関、公設試験研究機関などのさまざまな主体が連携しながら、地域産業の振興や県民の皆さんの安全・安心に貢献できる研究・技術開発を推進します。

企業の課題解決数(累計)

—

80件

県研究機関の支援や共同研究により県内中小企業が課題解決に取り組んだ研究開発プロジェクト数

#### 32402

#### 県研究機関による技術開発の推進

(主担当：雇用経済部ものづくり推進課)

県研究機関において、次世代分野(環境・エネルギー、医療・健康(医工連携)、次世代自動車等)の先行的な研究開発や中小企業の技術課題解決への支援などに取り組むとともに、高度部材イノベーションセンター(AMIC)等と連携しながら、県内企業の国内外への新たな事業展開に向けた技術支援に取り組めます。

県研究機関における新分野関連技術開発件数(累計)

—

40件

県研究機関が実施する新分野(環境・エネルギー、医療・健康、次世代自動車等)における先行的な技術開発件数

#### 32403

#### 科学技術の担い手づくり

(主担当：雇用経済部ものづくり推進課)

県民の皆さんが科学技術への関心を高める取組や研究者等のコーディネート・企画・立案能力の向上を図ることで、次世代の科学技術を支える人材の育成を進めます。

県民等の科学技術に対する理解度

67.3%

90.0%

県研究機関等が実施する一般公開講座、施設公開、学会等の参加者に対するアンケートにおいて、「科学技術に対する理解が深まった」と回答した者の割合

注1 高度部材イノベーションセンター(AMIC)：159ページをご覧ください。

注2 創エネ：創エネ(そうえね)とは、創エネルギーの略称。太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー(一度利用しても再生可能な自然由来のエネルギー)の活用や燃料電池などを利用して、エネルギーを創り出そうとする考え方のこと。

注3 蓄エネ：蓄エネ(ちくえね)とは、蓄エネルギーの略称。リチウム電池などの蓄電池などを利用してエネルギーを貯蓄し、必要なときに使えるようにしようという考え方のこと。

# 新しいエネルギー社会の構築



県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

## 現状と課題

- エネルギーの安定供給は県民生活や産業活動にとって重要であることから、県内の安定的なエネルギーを確保することが必要です。
- 東日本大震災をきっかけに電力需給が逼迫するなど、エネルギーをめぐる状況は一変し、自立分散型の電源確保が再認識され、特に地域における安全で安心な新エネルギーへの期待が高まっています。
- 新エネルギーは経済性や出力の不安定性等の課題がありますが、豊かな自然や産業・技術の集積など三重の強みを生かし、地域活性化、地球温暖化対策、産業振興と連動した導入促進を図ることが重要です。
- 新エネルギーの導入と省エネルギーを促進するためには、より一層の技術革新や製造コストの低減が必要であり、企業の既存技術を生かした環境・エネルギー関連分野は成長産業として期待されています。
- 生産プロセスでの改善取組や省エネに取り組む人材育成など、企業における省エネ活動を推進するとともに、こうした取組を、県民の皆さん自らが行う省エネ活動につなげていく視点が重要です。
- 水力発電事業は、エネルギーの安定供給を維持しつつ効率化によるコスト縮減に努める一方で民間譲渡に向けて取り組む必要があります。
- R D F 焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。

## 変革の視点

地域での取組による安全で安心なエネルギーとして新エネルギーへの期待が高まっていることを受けて、これまでの普及啓発に加え、県民の皆さん、事業者、市町等との連携の強化を図ることで、さらなる新エネルギーの導入、省エネルギー促進および関連する産業の成長につなげます。

## 取組方向

- 県民生活や産業活動の基盤となる安定的なエネルギーを確保するため、「三重県エネルギー対策本部<sup>(注1)</sup>」を起点に、「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギーの普及促進、省エネ活動、エネルギー関連産業の振興、エネルギー政策に関する国への提言などに部局横断的に取り組みます。また、電力・エネルギーの安定供給に対する理解を深めるため、発電施設等の周辺地域に支援を行います。
- 環境への負荷の少ない自立分散型の電源確保および産業振興のため、本県の地域資源を生かした太陽光発電、風力発電、木質バイオマス利用、小水力発電等について、事業者や関係者との企画・調整を図り、地域活性化、地球温暖化対策と連携した取組や普及啓発を進めます。
- 県内中小企業等の既存技術を生かした省エネ技術等の発掘を行い、新たな用途開発を支援するとともに、企業内での省エネを推進するための技術・知識の底上げ等に取り組みます。
- メタンハイドレートなど将来実用化が期待されている次世代のエネルギー資源等について、最新の調査研究や技術開発の動向を注視するとともに、本県の地域活性化につながる取組方を、市町や関係者と連携して検討していきます。
- 水力発電事業については、安定した電力供給に努めるとともに、「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書(平成 23(2011)年 8月)」に沿って、計画的な民間譲渡に向けて取り組みます。
- R D F 焼却・発電事業については、引き続き R D F に対する安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

## 平成27年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。



メガソーラー



### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	204千世帯(22年度)	307千世帯(26年度)	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数

### 主な取組内容 (基本事業)

#### 32501

#### エネルギー政策の総合的推進

(主担当：雇用経済部エネルギー政策課)

新エネルギーの普及促進、省エネ活動、エネルギー関連産業の振興、エネルギー政策に関する国への提言などに部局横断的に取り組みます。また、発電施設等の周辺地域に支援を行います。

### 県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	4件	8件	県庁内各部局で構成する「三重県エネルギー対策本部」での県民の皆さんや事業者等への節電の呼びかけなど、部局横断的な取組の件数
大規模な新エネルギー施設数(累計)	4件	8件	県内に設置されたメガソーラーやウィンドファームの設置件数
企業の省エネ取組の件数(累計)	-	20件	県内企業の省エネルギーにつながる取組件数

#### 32502

#### 地域における新エネルギーの導入促進

(主担当：雇用経済部エネルギー政策課)

地域資源を生かした太陽光発電、風力発電、木質バイオマス利用等について、事業者や関係者等との企画・調整を図り、地域における新エネルギーの導入を促進します。

#### 32503

#### 省エネルギー技術等の導入促進

(主担当：雇用経済部エネルギー政策課)

中小企業等の既存技術を生かした省エネ技術等の発掘や、これらを活用した企業の省エネルギーにつながる取組を促進します。

# 施策 325

## 主な取組内容 (基本事業)

**32504**  
**次世代エネルギー等の調査研究**  
 (主担当：雇用経済部エネルギー政策課)  
 将来実用化が期待されているエネルギー資源等に関連する地域活性化策等の調査研究を行います。

**32505**  
**公営電気事業における電力の供給**  
 (主担当：企業庁電気事業課)  
 県自らが実施する水力発電、RDF焼却・発電による電力を安全で安定して供給するとともに、水力発電の民間譲渡に取り組みます。

## 県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数(累計)	—	3件	メタンハイドレートなど将来実用化が期待されているエネルギー資源等に関連する調査研究のテーマ数
水力発電の年間供給電力目標の達成率	98.5% (22年度)	100% (26年度)	企業庁が水力発電により1年間に供給する電力量として設定した、電力目標の達成率

注)1 三重県エネルギー対策本部：三重県におけるエネルギーの安定供給の確保、新エネルギーによる地域エネルギーの確保や省エネルギー対策を総合的に推進することを目的に、平成23(2011)年5月に設置した組織。

シリーズ・コラム 8

## 市町との連携を大切に！

知事と市町長が、地域の課題等について、連携・協働して共に取り組むための意見交換を行う「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)トップ会議を、桑名、四日市、鈴鹿・亀山、津・伊賀、松阪、伊勢志摩、東紀州の7会場で開催し、「みえ県民力ビジョン」の策定についても市町長からご意見やご提案をいただきました。



トップ会議

里海の創生、南部地域の活性化などの地域特有の課題や若者の定住促進、防災対策、人づくり、県と市町の役割分担などの課題について、ご意見がありました。

NEXT

次回コラムでは、「若手職員ワーキンググループ」からの提案についてご紹介します。

173ページへ  
どうぞ

# 雇用への支援と職業能力開発



企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

## 現状と課題

- 平成 20(2008)年の金融危機や平成 23(2011)年の東日本大震災の発生により、県内の雇用経済情勢は依然として厳しい状況となっており、雇用支援を一層進めていく必要があります。
- 雇用の不安定化、低所得化が進む中で、若年者に対する雇用支援の必要性が高まっています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- 県内での民間企業における障がい者実雇用率は、法定雇用率を大きく下回っており、一層の雇用促進の取組が求められています。
- 生産年齢人口の減少により、高齢者が今まで培ってきた経験や能力を発揮できる多様な就労機会の提供が求められています。
- 雇用情勢は地域によって違いがあることから、地域の実情に応じた雇用支援策が求められています。
- 厳しい雇用情勢が続く中、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等を一層充実させることが求められています。
- 国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の技能向上と産業を担う人材の育成が求められています。

## 変革の視点

経済のグローバル化等により若者を中心とした雇用の不安定化が進む中、さまざまな主体と連携して地域の実情に応じた多様な雇用支援に取り組みます。また、県内での民間企業における障がい者実雇用率が法定雇用率を下回る中、就労機会の拡大をめざし、障がい者が自立し社会に参画できるよう企業と共に取り組みます。

## 取組方向

- 若年者の雇用対策では、国等関係機関と連携し、若年者の安定した就労に向けての支援を総合的に実施します。また、若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して職業的自立に向けた支援に取り組みます。
- 県と障がい者の就労を支援している関係機関の連携を強化するとともに、事業主への働きかけや障がい者の態様に応じた職業能力開発を充実させることにより障がい者雇用の促進に努めます。
- 就職面接会などを実施して高齢者の多様な就労を一層進めるなど、働く意欲のある人に対する就労機会の拡大に努めます。
- 経済団体、労働団体、NPO、国、市町等と連携することにより、地域の実情に応じた雇用支援に取り組み、就労機会の確保を図ります。
- 国等との連携のもと、成長が見込まれる分野や求人ニーズが高い分野への就労をめざした職業能力開発に取り組みます。
- 高等学校卒業生等への職業訓練により地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定の実施等により、企業や勤労者が行う技能向上を支援します。

## 平成27年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。



### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
雇用対策事業による就職者数	1,375人 (22年度)	1,520人	県が実施する(共催を含む)雇用対策事業により支援した人のうち支援終了後3か月以内に就職した人数

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

#### 33101 若年者の雇用支援

(主担当：雇用経済部雇用対策課)

若年者の安定した就労に向け、「おしごと広場みえ」を拠点に、キャリアカウンセリングやセミナー等の総合的な就職支援サービスを提供するとともに、若年無業者の職業的自立を進めるため、「地域若者サポートステーション」が相談、自立訓練、就労体験などを一体的に実施できるよう支援します。

県が就職に向けて支援した延べ若年者数

12,470人  
(22年度)

13,250人

「おしごと広場みえ」における職業紹介・職業相談やカウンセリング、就職支援セミナー等により支援した延べ若年者数

#### 33102 障がい者、高齢者等の雇用支援

(主担当：雇用経済部雇用対策課)

企業における障がい者雇用を促進するため、障がい者雇用アドバイザーによる企業への働きかけや職業訓練、職場実習の機会の提供などに取り組めます。また、高齢者に対し多様な就労機会を提供するため、適職診断の実施や就職面接会の開催などを行います。

民間企業における障がい者の実雇用率

1.51%

1.65%

常用労働者数56人以上の民間企業において常時雇用する労働者のうち、身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者の割合

#### 33103 雇用施策の地域展開

(主担当：雇用経済部雇用対策課)

地域のさまざまな主体と連携・協働して、就職面接会や若年者を対象とした職業相談、求人・求職者情報のホームページでの提供など地域の実情に応じた雇用支援に取り組めます。

地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数

702社  
(22年度)

780社

県が関係機関、各種団体等地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数

# 施策 331

## 主な取組内容 (基本事業)

### 33104

#### 職業能力開発への支援

(主担当：雇用経済部雇用対策課)

離職者の就労を支援するため、県立津高等技術学校において職業訓練を行うとともに、専修学校等の民間教育訓練機関への委託による職業訓練に取り組みます。また、企業や勤労者が行う技能向上への取組を支援するため、民間の職業能力開発校への助成や技能検定を実施します。

## 県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県が実施または支援する職業訓練への参加者数	2,941 人 (22 年度)	3,250 人	県が実施している職業訓練や、県が支援している民間の職業能力開発校における職業訓練への参加者数

## シリーズ・コラム 9

## 若手職員が提案する「新しい豊かさ」とは？

「みえ県民カビジョン」を策定するにあたり、部局横断的な県政の課題に関して、自由闊達な議論を行うため、若手職員によるワーキング・グループを設置し、経済的な尺度や物質的な豊かさだけでなく、成熟した社会における新しい豊かさのモデルについて検討しました。

全10回にわたる議論を重ねた結果、新しい豊かさのモデルとは「一人ひとりが個性を発揮し、自分の人生と社会をデザインし、能動的な県民として活躍している社会」であると定義しました。そのうえで、「一人ひとりが、自由な選択のもとで個性や能力を発揮し、その成果に対し正当な評価や対価が得られること」、「社会全体でお互いを支えあっていくこと」が大事であると提案しました。

## 「新しい豊かさモデル」でこれからの社会を変える

「一人ひとりが個性を発揮し、自分の人生と社会をデザインし、能動的な県民として活躍している社会」が豊かな社会である



NEXT

次回コラムでは、もう1つの若手職員ワーキング・グループで検討した、「県南部地域の活性化策」について、ご紹介します。

189ページへ  
どうぞ

# 働き続けることができる



県民の  
皆さんと  
めざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

## 現状と課題

- 県民一人ひとりの自己実現のためには、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進が必要ですが、平成 20(2008)年の金融危機や平成 23(2011)年の東日本大震災の発生による厳しい雇用経済情勢の影響からその進展が停滞しており、今後、より一層の促進を図ることが求められています。
- 少子高齢社会の進展により、今後ますます生産年齢人口が減少することから、我が国の経済が活力を維持するためには、若者・女性・高齢者などの一層の就労が必要とされています。このため、特に女性が働き続けられる職場環境づくりの促進が求められています。
- 厳しい雇用経済情勢の影響は、賃金・労働条件を含めた勤労者の生活にも及んでいます。このため、勤労者福祉の充実、とりわけセーフティネット機能の充実が求められています。

## 変革の視点

これまでの労働条件の向上や勤労者福祉の充実を促進する取組に加え、ワーク・ライフ・バランスの推進など、地域社会の一員として積極的に社会へ参画できる基盤づくりを促進するとともに、若年層の早期離職の未然防止対策を進めます。

## 取組方向

- ワーク・ライフ・バランス推進のため、企業における取組の普及・啓発を図るとともに、勤労者の社会貢献活動や地域づくり活動への参加などを支援します。
- 男女が共にいきいきと働き続けることができるよう、企業等での職場環境の整備に向けた機運を醸成することに加え、働き方の改革に向けた企業の優れた取組の発掘とその普及・啓発等を行います。
- 働く上でのルールについての啓発や企業の現場を知る機会の提供等を行うなど、若年者の就職支援および早期離職の未然防止を図ります。
- 労働相談等に関する国との連携を強めるとともに、弁護士相談やメンタル・ヘルス・カウンセリングなど労働に関する各種相談への対応の充実等により、不安を抱えている勤労者等へのセーフティネットとしての支援を行います。

## 平成27年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。



### 県民指標

#### 目標項目

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合

#### 現状値

27.1%

#### 目標値

37.0%

#### 目標項目の説明

調査対象事業所(従業者規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

#### 33201

#### ワーク・ライフ・バランスの推進

(主担当：雇用経済部雇用対策課)

企業等における環境整備の促進や勤労者の地域・家庭等でのワーク・ライフ・バランス推進のため、優良取組事例の収集やセミナーの開催などを通じた普及・啓発等を行うとともに、勤労者の社会貢献活動等への主体的な参加・参画の支援などに取り組みます。

ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合

85.6%  
(22年度)

90.0%

ワーク・ライフ・バランスがテーマのセミナー等におけるアンケートで、取組を進めていく上で役立つと回答した参加者の割合

#### 33202

#### 男女が共に働きやすい職場づくり

(主担当：雇用経済部雇用対策課)

男女が共にいきいきと働き続けることができるよう、「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度の実施による企業等での職場環境整備に向けた機運醸成や、育児・介護休業取得者等への生活資金融資などに取り組みます。

「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数(累計)

73件

200件

「男女がいきいきと働いている企業」認証制度において認証した企業等の数

#### 33203

#### 勤労者福祉の推進

(主担当：雇用経済部雇用対策課)

勤労者の福祉の充実やセーフティネット機能の向上を図るため、労使双方から寄せられるさまざまな相談に対して専任の相談員等による助言やカウンセリング等を行うとともに、高校生等を対象とする「働くルール」の啓発などに取り組みます。

「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合

89.4%  
(22年度)

93.5%

「働くルール」に関して高校等で実施した出前講座で、講座内容が働く上で役立つと回答した受講者の割合

# 三重県営業本部の展開



三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活発化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

## 現状と課題

- 経済のグローバル化が一層進み、産業構造の転換が進む中、歴史的な円高水準やデフレ基調が続き、県内産業の空洞化への懸念要因が顕在化してきています。一方、農林水産業など一部ではグローバル化への対応が遅れており、早急な対応が必要です。
- 空洞化懸念の払拭のためには、県内への投資環境づくりに加え、三重のポテンシャルなどが効果的に伝わるよう、戦略的に情報発信と営業活動を進めていく必要があります。また、農林水産業については、グローバル化に対応して地域資源を活用した産品創出や営業力の強化などにより、販路の確保等を進めていく必要があります。
- 国内需要の縮小や消費活動の低迷等により、観光旅行者・需要の奪い合いなど国内競争が激しさを増しており、国内需要を取り込む視点からも、魅力づくりに加え、情報発信のあり方や情報発信先の明確化など、その戦略性とともに強力な営業活動が求められています。
- 首都圏等における三重の魅力の認知度はまだまだ低い状況にあります。認知度を高めるために、効果の高い情報発信や、三重の産業の魅力や価値を見いだし(棚卸と再発見)、磨き上げる(ブランディング)一方で、「見える化」を図っていくことが必要です。

## 変革の視点

三重のポテンシャル(立地環境、ものづくりの技術力、観光資源、食材)などを、法人・関係団体・関係機関などに総合的にセールスしていく機能を首都圏等において強化します。

## 取組方向

- 「三重県営業本部<sup>注1)</sup>」のもと首都圏等における営業機能を強化し、首都圏等の事業者に対する県産品とそれを生み出す自然や歴史・文化等の魅力発信とあわせて、県内事業者とのマッチング機会等を確保し、県産品の販売拡大につなげていきます。
- 首都圏等の営業拠点や中小企業の業務支援等を行う海外拠点などにおいて、三重の魅力を集中的・総合的に情報発信していくとともに、県人会などのネットワークの活用や、首都圏等における投資セミナーやイベントなどのさまざまな機会を通じて、法人・関係機関・団体等に三重の魅力を効果的に情報発信し、セールス活動を展開します。
- 営業展開を効果的に進めていくため、ものづくり中小企業や三重の産業の魅力映像の活用、コアな三重県ファン<sup>注2)</sup>や三重の応援団の活用などを図り、企業誘致、ものづくり中小企業の人材確保や販路開拓、観光誘客などにつなげていきます。

## 平成27年度末での到達目標

首都圏等における営業(セールス)機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。



三重県産品のPR



外資系企業セミナー



### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
三重が魅力ある地域であると感じる人 <sup>注)3</sup> の割合	40.0%	60.0%	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合

### 主な取組内容 (基本事業)

#### 34101 営業機能の強化

(主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課)

首都圏等における営業活動を行うための営業機能を強化するため、営業拠点の設置を進め、産業の活性化につなげます。

#### 34102 効果的な情報発信戦略の推進

(主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課)

営業活動を効果的に行うため、発信先を明確にした情報発信に取り組むことにより、三重の認知度向上を図ります。

### 県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
営業本部活動回数(累計)	-	400回	三重県営業本部として取り組んだ全ての活動回数
三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数(累計)	-	1,000人	営業本部の活動を通じて新たに応援団など三重県ファンになった(名簿登録に賛同を得た)人数

注)1 三重県営業本部：県産品等の認知度向上と販売促進等に取り組むために設置した、知事を本部長とする組織。

注)2 コアな三重県ファン：三重の持つさまざまな魅力や価値(県産品、観光地、ものづくりの技術など)を理解し、自ら利活用している人。また、魅力等を他の者に薦めたいと思っている人。

注)3 三重が魅力ある地域であると感じる人：首都圏等における県のアンケート調査において、『「三重県産品の購入意欲」、『三重県への観光・訪問意欲』、『三重県での居留意欲』、『三重県への立地・操業意欲』がある』ほか、『三重県の『歴史』、『文化』や『まち並み・建造物』などに他都道府県とは違う『独自性』や『愛着』等を感じる』と回答した人のこと。

# 観光産業の振興



県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

## 現状と課題

- 観光産業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来による国内観光市場の縮小、経済不況等による観光需要の減退、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故に起因する外国人観光旅行者の減少、全国各地での観光地間競争の激化など、一段と厳しさを増しています。
- 観光産業の持続的な発展を図るため、式年遷宮<sup>注1</sup>を本県への誘客のチャンスととらえ、国内外に向けた本県のPRを一層強化するとともに、遷宮後も見据えた取組を進める必要があります。
- 本県の持つ優れた観光資源を最大限に生かすとともに、さまざまな主体と連携しながら資源の発掘および創出に努め、魅力ある観光地を形成していく必要があります。

## 変革の視点

地域の「おもてなし」の向上など、県民の皆さんの主体的な参画も得ながら、観光事業者および観光関係団体等と連携し、裾野の広い観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、地域経済の発展に取り組みます。

## 取組方向

- 「みえの観光振興に関する条例」および「三重県観光振興基本計画」に基づき、国内外に対する観光宣伝活動の強化、魅力ある観光地の形成および人材の育成、観光旅行を促進するための環境の整備など、観光振興の取組を総合的かつ計画的に推進します。
- 県民の皆さんや市町等との連携によるキャンペーンの実施、地域企画型旅行商品の高付加価値化など誘客の仕掛けづくりとともに、地域との交流を進め、観光産業の活性化につなげていきます。
- 外国人観光旅行者の来訪を回復、増加させるため、他府県や広域での連携を図るほか、本県の特性を生かしたブランドイメージを活用した観光宣伝活動など、選択と集中によるターゲットを明確にした効果的な取組を積極的に展開します。
- 式年遷宮を控え、観光関係者だけではなく、地域全体で「おもてなし」する県民力の養成、拡大、発揮を支援し、国内外からの来訪者をあたたかく受け入れるとともに、地域と観光旅行者との交流により満足度の向上を図ります。
- 観光産業の裾野の広さを生かし、医療観光<sup>注2</sup>やグリーン・ツーリズム<sup>注3</sup>、エコツーリズム<sup>注4</sup>など、新たな分野との連携による観光を開拓していきます。

## 平成27年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。



おかげ横丁(伊勢市)



目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
観光消費額の伸び率	100	127	観光旅行者が県内において支出した観光消費額(交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用)の平成23年を100とした場合の伸び率

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

#### 34201

#### 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略

(主担当：雇用経済部観光・国際局観光誘客課)

式年遷宮の好機を生かし、本県のPRに取り組むほか、さまざまな誘客活動の展開により、国内からの来訪を拡大し、県内での周遊性・滞在性を高めます。

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
観光レクリエーション入込客数	3,562万人 (22年)	4,000万人	1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値

観光レクリエーション入込客数

3,562万人  
(22年)

4,000万人

1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値

#### 34202

#### 三重県を訪れる海外誘客戦略

(主担当：雇用経済部観光・国際局国際戦略課)

本県の特性を生かしたブランドイメージの明確化と市場に応じた観光宣伝活動の強化により、海外からの来訪を拡大します。

県内の外国人延べ宿泊者数

106,000人  
(22年)

150,000人

県内の宿泊施設における延べ外国人宿泊者数

#### 34203

#### 来訪を促進する観光の基盤づくり

(主担当：雇用経済部観光・国際局観光政策課)

地域の「おもてなし」の向上、観光人材の育成、魅力ある観光地の形成など、観光の基盤づくりの取組を進めることにより、観光旅行者の満足度を高めます。

リピート意向率

75.7%  
(22年度)

100%

本県を再び訪れたいと回答した観光旅行者の割合(7段階評価の上位2段階)

注1 式年遷宮：遷宮とは、神社の正殿を造営・修理する際や、正殿を新たに建てた場合に、御神体を遷すこと。式年とは定められた年という意味で、伊勢神宮では20年に一度行われる。

注2 医療観光：居住国とは異なる国や地域を訪ねて医療サービス(診断や治療など)を受けること。

注3 グリーン・ツーリズム：134ページをご覧ください。

注4 エコツーリズム：93ページをご覧ください。

# 国際戦略の推進



姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

## 現状と課題

- グローバル化による地域間競争が激化する中で、本県と今後連携を進めるべき地域について、これまで国際交流・貢献で蓄積した、人的資源、ネットワークを有効に活用していく必要があります。
- 日本の産業は、経済のグローバル化が一層進みつつ産業構造の転換が進んでいる中、歴史的な円高水準が続くなど、国内産業の空洞化への大きな懸念要因が顕在化してきており、海外からの投資を呼び込む視点から、地域としても戦略の構築が求められています。
- 国際的な市場がアジアを中心とした新興国に急激にシフトしていく中で、技術においても新興国の急激な追い上げを受ける一方、日本の中小企業の持つ高い独自技術が改めて見直されるなど、県内中小企業にとっても海外展開のチャンスを迎えています。
- 県内中小企業等が海外展開を図っていくためには、チャレンジしやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 観光においては、これまで主に現地の旅行会社やメディア等を対象に説明会や招聘等を行い誘客を図ってきました。三重県の魅力をさらに効果的にPRし、誘客につなげていくためには、さまざまな主体と連携・協力した取組が必要です。

## 変革の視点

これまでの国際交流で得た資源を経済交流に積極的に活用するとともに、新たな国際ネットワークづくりなどに取り組み、産業や観光、文化などのさまざまな分野での連携が相乗効果を生み出すよう横断的な取組を進めます。

## 取組方向

- 姉妹・友好提携先との交流について、経済分野も含めた新たな交流の展開を進めるとともに、在外県人会や国際交流団体、みえ国際協力大使等の人的資源やネットワークも加わって情報の受発信を行うなど、産業や観光、文化などの分野で横断的な取組を進めます。
- 海外からの県内投資につながるよう、国際的なネットワーク力を持つ企業や関係機関等との連携づくりに取り組みます。
- 県内中小企業の海外展開に挑戦しやすい環境づくりのため、三重県ゆかりの海外の現地展開済み企業等によるネットワークを構築するとともに、海外の自治体や研究機関等との連携づくりや連携強化に取り組みます。また、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）と連携し、そのネットワークを活用した取組を図っていきます。
- 中国河南省をはじめとする今後誘客が期待できる市場に対し、現地の自治体等と連携し三重県の魅力をPRし、誘客を行います。

## 平成27年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。



### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数(累計)	—	20件	海外の自治体や在日大使館等との連携から、新たに生まれた、産業や観光、文化関連の事業数

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
<b>34301</b> <b>国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進</b> (主担当：雇用経済部観光・国際局国際戦略課) 姉妹・友好提携先や在日大使館等とのネットワークを強化するとともに、みえ国際協力大使等の人的資源を活用した海外への情報発信を図ります。	みえ国際協力大使数(累計)	112人 (22年度)	200人	青年海外協力隊等に参加する三重県出身者を、みえ国際協力大使として委嘱した人数
<b>34302</b> <b>企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進</b> (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) ネットワーク力を持つ企業・機関・自治体等のグローバルなネットワークづくりを進め、企業誘致や中小企業の海外展開につなげます。	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数(累計)	—	6件	企業の海外展開や誘致につながる連携を新たに構築した国際的なネットワークの数
<b>34303</b> <b>海外自治体等と連携した誘客戦略の展開</b> (主担当：雇用経済部観光・国際局国際戦略課) 海外の自治体等と連携し、三重県の知名度を向上させ、三重県への誘客につなげるため、現地で商談会や観光展を開催します。	観光における海外自治体等との連携事業数(累計)	—	10件	海外の自治体等と連携し、観光客誘致に取り組んだ事業数

# 道路網・港湾整備の推進



中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外、海外との交流・連携を広げています。

## 現状と課題

- 三重県の道路整備は道半ばにあり、北・中部地域では東名阪自動車道などで交通渋滞が発生し、南部地域では集中豪雨等により交通が遮断するなど、県民生活に大きな支障を来しており、これらを解消するために、県内道路の早期の整備が求められています。
- 大規模地震や集中豪雨等による地域の孤立を防ぐとともに、東日本大震災を受け、ひとたび被害が発生した場合の救助・救援活動や生活の復興支援の基盤となる「命の道」として、緊急輸送道路(道路改築、橋梁耐震化)の整備等を迅速かつ重点的に進めることが求められています。
- 今後、施設の高齢化や整備に伴い増加する道路・港湾施設にかかる維持管理コストの増大が予想される中、利用者の安全性、利便性を確保するため、老朽化した施設の改良、更新や道路舗装等の計画的な維持管理、施設の耐震性の向上が求められています。
- 四日市港は、名古屋港と連携しながら背後圏産業を物流面から支え、コンテナのみならず、バルク貨物<sup>注1</sup>を含めた総合港湾としての役割を果たしていくことが求められています。

## 変革の視点

県管理道路の整備について、バイパスや二車線整備などの抜本的な改良だけでなく、地域の実情に即し、早期に事業効果の発現できる局部的な改良など、柔軟な対応を織り交ぜながら、地域との連携のもと効果的・効率的な整備を推進します。

## 取組方向

- 式年遷宮を契機とした県内外との交流連携を促進するとともに、防災・医療・産業・観光面等の広域的な交流や効率的な物流による県内外との連携を深めるため、新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路等の高規格幹線道路、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道および県管理道路と一体となった道路ネットワークの形成を推進します。
- 大規模地震等において、地域の孤立を防ぎ、円滑な救助・救援および復興活動ができるよう緊急輸送道路ネットワークの形成を推進するとともに、国道1号伊勢大橋等の老朽橋架替や耐震補強対策を進めます。また、港湾の既存施設の耐震強化など防災機能の向上に向けた取組を推進します。
- 交通事故対策や交通弱者への対応など、利用者が安全・安心に利用できるよう施設機能の向上を図るとともに、維持管理計画に基づいた点検・調査により、予防保全的な道路・港湾施設の修繕、更新等を実施し、維持管理コストの縮減や平準化を図りながら施設を良好な状態に保ちます。また、地域住民の参画と協働による道路の清掃や除草等の維持管理の取組を推進します。
- 四日市港については、背後圏産業の国際競争力維持・強化を物流面から支えるため、港湾施設や臨港道路霞4号幹線の整備を促進します。

## 平成27年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さんの多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。



### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—	94.9km	県内の高規格幹線道路や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
<b>35101</b> <b>道路ネットワークの形成</b> (主担当：県土整備部道路企画課) 県民生活や地域の経済活動等を支え、防災機能を備えた安全な交通を確保するため、高規格幹線道路、直轄国道および県管理道路と一体となった道路網の整備、緊急輸送道路ネットワークの形成を推進します。	県内の幹線道路の新規供用延長	—	59.9km	県内の高規格幹線道路や直轄国道の新規に供用した延長
<b>35102</b> <b>適切な道路の維持管理</b> (主担当：県土整備部道路管理課) 道路が、快適・安全安心に利用できるよう、施設の機能を適切に維持管理し、路面の舗装等、予防保全的な修繕、更新等を進めます。	舗装の維持管理指数	5.2 (22年度)	5.0以上	主要県管理道路において、舗装面調査により得られた、ひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性から算出する管理指標の平均値(10点満点で評価され、5.0以上が、安全性・快適性が確保される望ましい値)
<b>35103</b> <b>四日市港の機能充実</b> (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課) 四日市港において、背後圏産業の国際競争力維持・強化を物流面から支えるための港湾施設や臨港道路の整備および住民の安全・安心に向けた取組を促進します。	四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量	17万TEU <small>注2</small>	26万TEU	四日市港において1年間(1月から12月)に取り扱った外貿コンテナ貨物の量
<b>35104</b> <b>県管理港湾の機能充実</b> (主担当：県土整備部港湾・海岸課) 県管理港湾が、効率的・安全に利用できるよう、施設の改良、予防保全的な港湾施設の修繕、更新等を進めます。	県管理港湾の入港船舶総トン数	1,503万トン (22年度)	1,503万トン (26年度)	県管理港湾に入港する船舶(5トン以上)の総トン数

注1 バルク貨物：穀物、鉱石、油類、木材などのように、梱包されていない貨物。撒積(ばらづみ)貨物ともいわれる。

注2 TEU(Twenty feet Equivalent Unit)：コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。

# 公共交通網の整備



バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

## 現状と課題

- 地域の公共交通は通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に不可欠なものであり、暮らしの基礎となっています。しかしながら、近年のモータリゼーションの進展等により利用者が大きく減少するなど、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっており、自ら移動手段を持たない高齢者の方などの移動が制限されるなど、交通不便地が拡大しつつあります。
- 危機に瀕したバスや鉄道などの確保・維持・改善のため、国の動きにも的確に対応し、地域の公共交通を確保していく必要があります。
- 県内外と交流・連携し地域づくりや産業振興等を進めていくためには、県民の皆さんが広域的に移動できる基盤が重要です。このため、地域間を高速で結ぶ交通網を整備促進し、さらに充実させていく必要があります。



地域の公共交通とりわけバスについて、国、県、市町や事業者等だけではなく、県民の皆さんの参画のもと、それぞれの果たすべき役割を明確にし、維持・確保に取り組んでいきます。

## 取組方向

- 県内のバスや鉄道など地域における公共交通について、国の動向に的確に対応しながら、利便性や安全性の向上を図り、確保していきます。なお、バスについては、県民の皆さんをはじめ市町や事業者などが参画する協議会において支援を検討し、適切に役割分担を行い、取り組んでいきます。
- 関西本線や紀勢本線など広域的な鉄道路線の利便性の向上のため、関係府県や市町、地元団体等と連携し、鉄道事業者等に働きかけるとともに、利用促進を図っていきます。
- 県民の皆さんが高速で広域に移動できるよう、関係府県や市町、経済団体と連携し、中部国際空港および関西国際空港の利用促進や国際拠点空港としての機能充実、中部国際空港への海上アクセスの利用促進、リニア中央新幹線の早期全線整備や県内駅設置、鳥羽伊良湖航路の維持等に向けた取組を進めます。

## 平成27年度末での到達目標

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されるとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。



超電導リニア

©Central Japan Railway Company, All Rights reserved



### 県民指標

#### 目標項目

県内の公共交通機関の利便性に関する満足度

#### 現状値

40.0%

#### 目標値

44.0%

#### 目標項目の説明

e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合

### 主な取組内容 (基本事業)

#### 35201 生活交通の確保

(主担当：地域連携部交通政策課)

安全で利便性の高い、バスや鉄道などの地域における公共交通を確保し、県民の皆さんが円滑に移動できるよう、交通事業者等への支援を行います。

### 県の活動指標

#### 目標項目

地域間幹線系統<sup>注1</sup>数

#### 現状値

37 系統

#### 目標値

43 系統

#### 目標項目の説明

国の「地域公共交通確保維持改善事業」の地域間幹線系統として認定され、国と協調して県の協議会が支援したバスの系統数

#### 35202 広域・高速交通ネットワークの形成

(主担当：地域連携部交通政策課)

空路などによる広域の高速交通網がさらに充実するよう関係機関に働きかけるとともに、利用者の増加に向け利用促進策に取り組みます。

中部国際空港および関西国際空港の就航便数

1,691 便

1,784 便

中部国際空港および関西国際空港の国内線および国際線の週あたりの就航(旅客)便数

注1 地域間幹線系統：国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村(平成13(2001)年3月31日当時の市町村)をまたぐ幹線バスの系統。

# 快適な住まいまちづくり



人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造(コンパクトなまちづくり)の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

## 現状と課題

- 人口減少・超高齢社会の中、持続可能性の高い都市構造の実現が求められています。また、安全で快適な都市生活、災害に強い都市構造をめざし、引き続き街路事業等による都市基盤の整備が求められています。
- ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインに対する事業者・設計者等の理解、協力を得ながら商業施設や公共施設などを整備することが求められています。
- 安全安心で豊かな住生活を支える居住環境の構築やそれが享受できる環境の整備、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等への支援が求められています。
- 建築基準法や都市計画法に基づく許認可や違反对策の徹底により、快適な住環境、安全安心な建築物の確保を図ることが求められています。
- 個性豊かで魅力ある景観まちづくりを推進するため、地域住民と行政の協働による修景整備や、良好な景観の形成に向けて、市町の景観づくりへの積極的な取組、景観づくりの全体的な展開などが求められています。

## 変革の視点

これまで進めてきた快適なまちづくりに加えて、人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりに向けた取組を進めます。また、東日本大震災による教訓をふまえ、地域の実情に即した災害に強い都市環境・まちづくりに向けた取組を支援します。

## 取組方向

- 集約型都市構造の形成に向け、市町や関係機関と十分調整を行いながら、都市計画区域の見直し等の取組を行います。また、都市交通の円滑化、都市防災、都市環境の保全等の機能を高めるため、鉄道と道路との立体交差化を行う事業に重点的に取り組むほか、街路の整備や電線類の地中化を進めます。
- 市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を推進するなど、安全で自由に移動できる誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組みます。
- 高齢者への配慮や将来世代にわたって住み続けることができる良質な住宅・居住環境の構築を推進するとともに、適切な情報提供により住宅市場の環境整備に努めます。また、既存県営住宅の機能改善や長寿命化を図り適切な維持管理を行うとともに、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等への支援として、民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう努めます。
- 新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、特殊建築物の定期報告における適正な維持保全への指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保に努めます。
- 県民の皆さんの創意工夫やニーズを反映した協働による景観まちづくりの取組を進めます。また、良好な景観づくりを進めるため、三重県景観計画に基づき、建築物の規制誘導や地域が主体となる景観づくりに向けた支援などを行うとともに、屋外広告物の適正な設置を市町と連携して進めます。

## 平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。



### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	—	9区域	集約型都市構造(コンパクトなまちづくり)の形成につながる土地利用を促進する取組(都市計画制度による土地利用の規制や誘導等)が行われている都市計画区域の数

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
<b>35301 快適なまちづくりの推進</b> (主担当：県土整備部都市政策課) 安全で緑豊かな都市で、円滑に経済活動等を行い、安全・快適に暮らしていることをめざし、都市計画道路などの都市基盤の計画的な整備を図ります。	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率	56.1% (22年度)	100%	鉄道と道路との立体交差化(高架化、アンダーパス)を行う事業の進捗率
<b>35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</b> (主担当：健康福祉部健康福祉総務課) 誰もが安全・快適に利用できる商業施設や公共施設となるよう、駅舎のバリアフリー化など、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を推進します。	商業施設等でバリアフリー化された施設数(累計)	2,002 施設 (22年度)	2,845 施設	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく認定施設数および「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づく適合証交付施設数
<b>35303 快適な住まいづくりの推進</b> (主担当：県土整備部住宅課) 安全で安心して住み続けることができる住環境で、快適さを実感し暮らしていることをめざし、良質な住まいの確保や住宅市場の整備を進めます。	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	24.9% (22年度)	28.0%	住宅着工統計における新築住宅着工件数に占める「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく認定件数の割合

# 施策 353

## 主な取組内容 (基本事業)

### 35304

#### 適法な建築物の確保

(主担当：県土整備部建築開発課)

建築物が、常に安全な状態になっていることをめざし、適法な建築物の確保に取り組みます。

### 35305

#### 参画と協働による景観まちづくりの推進

(主担当：県土整備部景観まちづくり課)

地域の個性を生かした景観まちづくりを進めるため、住民との協働による修景整備や景観に配慮した建築物への誘導、景観行政団体に向けた市町支援、県民への普及啓発、違反屋外広告物の是正に取り組みます。

## 県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
特殊建築物等の維持保全適合率	52.3% (22年度)	59.5%	定期報告が必要な特殊建築物数に対する維持保全が適正に行われている建築物数の割合
市町、県が制定した景観に関する条例等の件数(累計)	29件 (22年度)	34件	景観まちづくりを実践していくための指針となる景観条例や景観計画等の件数

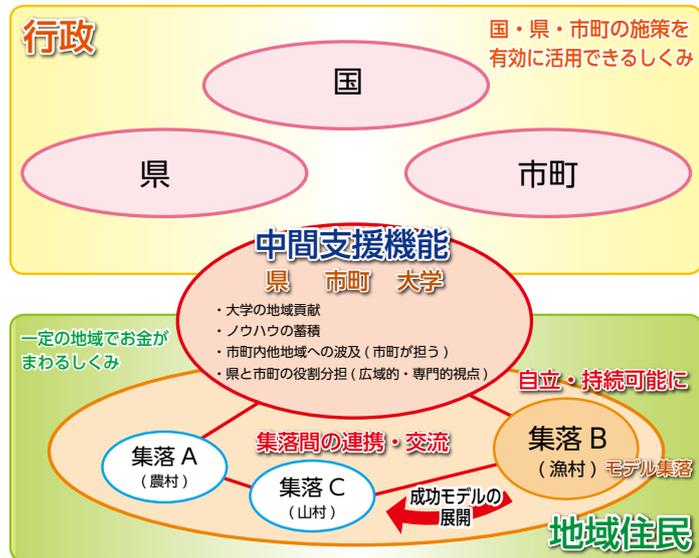
シリーズ・コラム 10 最終回

## 若手職員が提案する「県南部地域の活性化策」

人口減少、高齢化、過疎化が進む県南部地域について、地域の状況を把握し、活性化の方策等を検討するため、県と市町職員の合同ワーキング・グループを設置し、「県南部地域の活性化策」を検討しました。

先進的な取組を進める他県の調査や、県南部地域の活性化に取り組んでいる住民の皆さんとお話する機会を持ちながら議論を重ねた結果、南部地域の活性化には「集落維持に県と市町、大学などが協働して取り組むとともに、取組を支援する中間支援組織の構築が必要である」と提案しました。

## WGの提案 ～仕組みのめざす姿～



最後に

全10回にわたり、「みえ県民カビジョン」策定にあたって実施した様々な取組をご紹介させていただきました。皆さんと共に創りあげた「みえ県民カビジョン」を全力で推進してまいります。

# 水資源の確保と土地の



水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

## 現状と課題

- 近年の異常気象の頻発や降水量の減少などに伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源を確保するとともに、広域的、多面的な視点での水の有効利用に取り組む必要があります。
- 東日本大震災や紀伊半島大水害を経て、ライフラインの確保はもとより、行政区域を越えた広域連携の重要性が明らかになったため、地震・風水害等に対する防災力の強化や被災地での応急給水など、広域的、専門的な観点から市町の取組への支援が求められています。
- 飲料水については、「安全・安心・安定」供給が求められており、水道未普及地区の解消や水道事業の経営安定化への取組が必要です。
- 県が供給する水道用水、工業用水の施設については、更新時期を迎えるなど事業の経営環境は厳しさを増す中、老朽劣化対策や耐震化に取り組み、安定供給に資する基盤の強化が必要です。
- これまでも市町等と連携し、地籍調査を推進してきたところですが、三重県は全国平均と比較し、進捗の大きな遅れが指摘されています。
- 大規模災害から迅速に復旧・復興を図るために、土地の境界が復元可能となる地籍の整備が重要な課題となっています。

## 変革の視点

県民の皆さんの生活と経済活動を守るため、災害に強い基盤の整備を図るとともに、近年、頻発傾向の渇水に対し、市町や関係機関と連携して総合的な調整を図ります。また、東日本大震災・紀伊半島大水害による被災地の迅速な復旧に地籍調査の重要性が再認識されたことから、事業を一層進めるため、県庁部局横断的な取組や、国や市町等との連携を進めます。

## 取組方向

- 川上ダムおよび木曾川水系連絡導水路については、関係機関と連携を図りながら早期完成に向けて国等へ働きかけます。
- 未利用水源については、有効利用に向け関係機関と連携して取り組んでいきます。また、工業用水については、産業政策と連携した施設整備に取り組みます。
- 災害発生時における近隣府縣市との応急給水などの応援体制の連携を進めるとともに、県内においては、広域的、専門的な観点から総合的な調整を図ることで市町の取組を支援します。
- 県民の皆さんが満足できる飲料水を安定的に供給するために、水道事業の広域化および簡易水道事業の統合を促進します。
- 県が供給する水道用水、工業用水の安定供給に向け、老朽劣化対策および耐震化を進めます。また、技術力向上に向けた人材育成に取り組み、安定供給のための基盤を確保します。
- 長期的展望に立った総合的かつ計画的な土地利用を図るため、「三重県国土利用計画(第四次)」等の土地利用関連諸施策が適正に進められるよう管理・運営、調整を行います。また、国土利用計画法に基づく土地取引の監視、届出・勧告制度などの適切な運用を図ります。
- 地籍調査の進捗率向上のため、県庁内関係部局で構成する「三重県地籍調査推進会議」による横断的な取組を進めます。また、実施市町等数の増加を図るとともに、地籍調査の先行調査となる都市部・山林部における国直轄調査の活用や、実施主体が地籍調査着手前に行う計画・調査業務に対し、支援を行います。

# 計画的な利用

## 平成27年度末での到達目標

近年の気候変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。



### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地籍調査の実施面積(累計)	438km <sup>2</sup> (22年度)	534km <sup>2</sup>	国有林および公有水面を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積

### 主な取組内容 (基本事業)

### 県の活動指標

#### 35401

#### 水資源の確保と有効利用

(主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課)  
必要な水資源を確保するとともに、確保した水資源を有効に利用するため、関係機関と連携した取組を進めます。

飲料水の供給に対する満足度

86.2%

90.0%

e-モニターを活用した調査で、日常生活に欠かせない飲料水が安心して飲め、安定的に供給されていることに対して、「満足」「どちらかと言えば満足」と回答した県民の割合

#### 35402

#### 水の安全・安定供給

(主担当：企業庁水道事業課)

県が供給する水道用水、工業用水の施設について、老朽劣化対策や耐震化を進めることで、安全・安定供給を確保します。また、近隣府縣市および県内市町との災害発生時における応援体制の連携を進めます。

浄水場等における主要施設の耐震化率

90.2%  
(22年度)

97.9%

企業庁が管理する浄水場等のうち計画的に耐震化された主要施設の割合

#### 35403

#### 土地の基礎調査の推進

(主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課)  
土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進め、整備された土地情報をもとに、県土全般の計画的な利用の促進を図ります。

地籍調査の実施市町数

21市町  
(22年度)

29市町

土地の基礎情報である地籍調査の実施市町数

